

## 安全・安心まちづくりに向けた《狛江市》の取組状況

管轄する警察署〔調布〕

自治体の担当部署〔安心安全課 安心安全係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定		平成23年度より検討委員会設置	
	推進協議会の設置	○	「狛江市生活安全対策協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	庁用車による通常業務を通じたパトロール、市内在住の職員の通勤時パトロール 青色回転灯装着車両の運行（防犯協会）	
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成	○	活動助成（安全ベスト、ライト、防犯ブザー等）、ボランティア保険等の助成	
	その他の取組み	○	庁用車にマグネット・ステッカー貼付、青色回転灯装備車両の運行、防災行政無線での見守り放送の実施	
犯罪情報の発信		○	ホームページ（犯罪発生情報）、こまめ安心安全情報メールによるメール配信	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	照明器具変更による照度向上（蛍光灯からLED）	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み	○	まちづくり条例による各課協議会で要望		
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	小学校は全員、中学校は希望者に貸与	
	その他	○	フリープレイ世話人制度（小学校開放日に保護者らを配置）、学校防犯カメラ（小学校6校・中学校4校に設置）、資器材（刺股・催涙スプレー）配備（全小学校）、防犯教室の実施、安全マップの作成（中学校）	
その他の取組み		○	「門柱灯明るい防犯まちづくり運動」を推進、防犯診断事業	

（注）青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】